

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さんへ ～10月から光熱水費の負担が変わります～

☎ 保険年金課 ☎73-6641 または 長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930

10月から医療療養病床に入院している皆さんの光熱水費のご負担額を右表のとおり見直します。

この見直しは、在宅療養や介護保険施設に入所する人には、現在すでに1日370円の光熱水費をご負担いただいていることを踏まえたものです。

●ご負担いただく1日当たりの光熱水費

医療療養病床に入院している人	現在 (9月まで)	10月～ (平成30年3月)	平成30年4月～
・医療の必要性の低い人	320円	370円	370円
・医療の必要性の高い人 (指定難病の人以外)	0円	200円	370円
・指定難病の人 ・老齢福祉年金受給者	0円	0円	0円

そのため、右上表のように段階的に変更し、1日370円の光熱水費のご負担をお願いするものです。

ただし、**指定難病の人・老齢福祉年金受給者**については、**引き続き負担を求めません。**

※今回の光熱水費の見直しは、医療療養病床に入院する人が対象であり、**一般病床・精神病床などに入院されている人は対象外**です。

小学校「道徳」の教科書が決定

☎ 学校教育課 ☎73-6702

平成30年度から、市内の小学校で使用する「特別の教科道徳」の教科書が決定しました。

教科書の閲覧を希望される場合は、学校教育課までお問い合わせください。

種 目	特別の教科 道徳
発 行 社	日本文教出版
書 名	小学道徳 生きる力 小学道徳 生きる力 道徳ノート

第10回特別弔慰金の請求期限について

☎ 福祉課 ☎73-6651

戦没者などのご遺族の皆さんへ。

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日までに請求してください。

●支給対象者

戦没者などの死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金などを受けの人がいない場合に以下の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給します。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
4. 上記1から3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪などで戦没者などの死亡まで引続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります)。

●支給内容

額面25万円、5年償還の国債

●請求期限

平成30年4月2日(月)

●請求窓口

市役所各支所または
市民サービス課

～登録統計調査員制度のお知らせ～ あなたも「登録統計調査員」になりませんか？

☎ 情報統計課 ☎73-6633

●登録統計調査員制度とは

事前の登録者(登録統計調査員)に対し、優先的に統計調査員の仕事に従事していただく制度です。

●主な仕事内容

- ・調査員説明会への出席
- ・調査の準備
- ・調査票の配布と回収
- ・調査書類の点検と提出

●身分と待遇

調査員の身分は、「非常勤公務員」となります。調査中の災害補償(公務災害)が適用されるほか、調査中に知りえた情報の守秘義務が発生します。

●報酬

調査によって異なりますが、おおむね1～5万円程度です。

●登録の資格要件

警察、税務または選挙関係者は、登録ができません。

●仕事のご案内

調査実施の2～3カ月前に、電話などでお知らせし、調査への従事が可能であれば仕事を依頼します。

☎電話で申し込んでください。

※概要、手続き方法などについて詳しくご説明します。
 なお、登録時に簡単な面接を行います。

指定管理者(南島原市布津福祉センター)を募集します

☎ 福祉課 ☎73-6651

南島原市布津福祉センターの指定管理者を再募集します。施設の運営を希望する場合は、指定の手続きをお願いします。

●公募スケジュール

- ・申請書など様式の配布…10月2日(月)～13日(金)
- ・申請書の受付…10月2日(月)～20日(金)
- 応募資格…市内の法人、その他の団体

●指定管理期間…

平成30年4月1日～平成35年3月31日(5年間)
 ※申請書などは福祉課に備えているほか、市ホームページからダウンロードできます。

みんながつくる みんなの学校 ～すべての子どもの居場所を地域の学校に～

南島原市人権講演会

☎市民サービス課 ☎73-6647

- 日 時…10月18日(水) 午後7時20分開演
(午後6時30分開場) 午後9時終了(予定)
※午後7時～人権標語入賞者表彰式
- 会 場…ありえコレジヨホール

入場無料
 手話通訳・要約筆記あり/託児所あり

「みんながつくる みんなの学校」を合い言葉に、すべての子どもを多方面から見つめ、全教職員のチーム力で「すべての子どもの学習権を保障する学校をつくる」ことに情熱を注ぐ。学校を外に開き、教職員と子どもとともに地域の人々の協力を経て学校運営にあたるほか、特別な支援を必要とされる子どもも同じ教室とともに学び、育ち合う教育を具現化された。その思いが広がることを願い、講演会活動をされています。是非お誘い合わせの上、ご来場ください。

